定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月二十日

大阪府東大阪市南荘町九番一〇号

近畿シヤフト工業株式会社

代表取締役　河内　淳

組織変更につき株券等提出公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年五月二十一日までに当社にご提出下さい。

令和八年四月二十日

東京都港区六本木七丁目七番七号ＴＲＩ－ＳＥＶＥＮＲＯＰＰＯＮＧＩ九階

ＡＪホールディングス2株式会社

代表取締役　ジョン・ウィットル

金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

当社は、令和八年六月一日を効力発生日として、株式会社証券ジャパン（住所　東京都中央区日本橋茅場町一丁目二番一八号）に対して当社の第一種金融商品取引業に係る事業の一部である顧客管理事業を譲渡することといたしました。

顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業等に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、当社の顧客との間の取引並びに当社が金融商品取引業等に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産は、株式会社証券ジャパンに全て継承されるため、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

令和八年四月二十日

山形県山形市七日町二丁目一番四一号

山形證券株式会社

代表取締役社長　廣田　喜秀

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を五億円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年五月二十二日までに当社にご提出下さい。

令和八年四月二十日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

エスアイエム・レジデンス・スリー特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少し三十三億六千三百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-audit.or.jp/balance/

令和八年四月二十日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

カンサイレジデンス特定目的会社

取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月十七日

掲載頁　八十六頁（号外第三十三号）

令和八年四月二十日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

エスアイエム・レジデンス・スリー特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

債権申出の公告（第二回）

当社は、平成十一年十二月二十九日付で破産手続き終結決定により解散しましたが、残余財産分配のため、令和七年九月十六日、東京地方裁判所（令和七年（ヒ）第五八一号）により当職が清算人に選任されました。当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

東京都江戸川区瑞江二丁目八番三号

株式会社渡幸建設

代表清算人　棚田　章弘

債権申出の公告（第三回）

当社は令和八年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十日

茨城県日立市平和町二丁目一番一号

日立セメント株式会社

確定給付企業年金清算人　渡辺　律治

訂正公告

令和八年四月十日（号外第八十五号）掲載の第一期決算公告（枠組）中、住所に「東京都港区浜松町二丁目13番10号」とあるのは「東京都港区虎ノ門五丁目９番１号」の誤りにつき訂正します。

令和八年四月二十日

東京都港区虎ノ門五丁目九番一号

株式会社メドフォリオ

代表取締役　奥村雄一郎

訂正公告

令和五年四月十日（号外第七十六号）掲載の決算公告中、「**第28期決算公告**」とあるは「**第29期決算公告**」、令和六年四月二十二日（号外第百号）掲載の決算公告中、「**第29期決算公告**」とあるは「**第30期決算公告**」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年四月二十日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー五階

ガートナージャパン株式会社

代表取締役　アラン・ミラー

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三二四		終りから三	みって	もって
三九	上	終りから一二	プチル	・プチル
八		改正前欄一	前届出	前項の届出
四九		改正後欄二	的機関等（厚生労働省を除く。）次に掲げる措置	同ページ改正後欄二一行目を削除する。
八七六	二	七	白石　好春	川又　修司

令和八年三月三十一日（号外第七十五号）公布厚生労働省令第五十五号（医療法施行規則及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

一六八ページ改正後欄二〇行目は次のとおりの誤り。

令和八年三月三十一日（号外特第十七号）公布厚生労働省令第七十号（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

令和八年三月二十六日（号外第六十九号）公布農林水産省令第二十号（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う農林水産省関係省令の整備等に関する省令）

（印刷誤り）

令和七年七月三十一日（号外第百七十五号）厚生労働省・経済産業省・環境省告示第七号（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第五項及び第六項の規定に基づき、新規化学物質の名称及び特定新規化学物質の判定結果を公示する件）

（原稿誤り）

令和八年三月三十一日（号外第七十五号）官庁報告欄労働の部（最低工賃の改正決定に関する公示（岩手労働局最低工賃公示第一号））

（原稿誤り）